

様式例（法第10条第1項関係）

令和8年度 活動予算書
 法人成立の日から 令和8年 12月 31日まで

特定非営利活動法人あじさいビレッジ

科 目	金 額 (単位：円)		
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費 10名×5,000円	50,000		
賛助会員受取会費 20名×3,000円	60,000		
.....		110,000	
2 受取寄附金			
受取寄附金			
施設等受入評価益			
.....		0	
3 受取助成金等			
受取民間助成金			
.....		0	
4 事業収益			
フリースクール事業収益	108,000		
相談・情報提供・啓発活動事業収益	0		
個別支援・教材作成販売事業収益	8,000		
.....		116,000	
5 その他収益			
受取利息			
雑収益			
.....		0	
経常収益計			226,000
II 経常費用			
1 事業費			
(1)人件費			
給料手当	72,000		
法定福利費			
退職給付費用			
福利厚生費	20,000		
人件費計	92,000		
(2)その他経費			
会議費			
旅費交通費			
車両費			
教材費	15,000		
光熱費	15,000		
雑費			
支払利息			
広告宣伝費	5,000		
その他経費計	35,000		
事業費計		127,000	

2	管理費			
	(1)人件費			
	役員報酬	50,000		
	給料手当			
	法定福利費			
	退職給付費用			
	福利厚生費			
	人件費計	50,000		
	(2)その他経費			
	会議費	20,000		
	旅費交通費	20,000		
	減価償却費			
	支払利息			
	その他経費計	40,000		
	管理費計		90,000	
	経常費用計			217,000
	当期経常増減額			9,000
III	経常外収益			
	1 固定資産売却益			
			
	経常外収益計			0
IV	経常外費用			
	1 過年度損益修正損			
	経常外費用計			0
	当期正味財産増減額			9,000
	設立時正味財産額			
	次期繰越正味財産額			9,000

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。
- 2 設立当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書はそれぞれ別に作成する。
- 3 設立時の資金がある場合は、設立当初の事業年度に設立時正味財産額としてその額を記載する。翌事業年度以降は、前年度の活動予算書に次期繰越正味財産額として掲げた額を、前期繰越正味財産額として記載する。
- 4 事業費及び管理費は、それぞれ人件費及びその他経費に区分したうえで、形態別に表示する。
- 5 特に、経常費用の規模（事業費＋管理費）でみた特定非営利活動に係る事業の割合、経常費用額に占める管理費の割合等は、特定非営利活動を行うことを主たる目的とすること、営利を目的としないものであることという法定要件への適合性の判断材料となる。
- 6 2部作成する。

様式例（法第10条第1項関係）

令和9年度 活動予算書
 令和9年 1月 1日法大から 令和9年 12月 31日まで

特定非営利活動法人あじさいビレッジ

科 目	金 額 （単位：円）		
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費 15名×5,000円	75,000		
賛助会員受取会費 40名×3,000円	120,000		
.....		195,000	
2 受取寄附金			
受取寄附金			
施設等受入評価益			
.....		0	
3 受取助成金等			
受取民間助成金			
.....		0	
4 事業収益			
フリースクール事業収益	432,000		
相談・情報提供・啓発活動事業収益	0		
個別支援・教材作成販売事業収益	16,000		
.....		448,000	
5 その他収益			
受取利息			
雑収益			
.....		0	
経常収益計			643,000
II 経常費用			
1 事業費			
(1)人件費			
給料手当	288,000		
法定福利費			
退職給付費用			
福利厚生費	20,000		
人件費計	308,000		
(2)その他経費			
会議費			
旅費交通費			
車両費			
教材費	30,000		
光熱費	30,000		
雑費			
支払利息			
広告宣伝費	5,000		
その他経費計	65,000		
事業費計		373,000	

2	管理費			
	(1)人件費			
	役員報酬	100,000		
	給料手当			
	法定福利費			
	退職給付費用			
	福利厚生費			
	人件費計	100,000		
	(2)その他経費			
	会議費	20,000		
	旅費交通費	20,000		
	減価償却費			
	支払利息			
	その他経費計	40,000		
	管理費計		140,000	
	経常費用計			513,000
	当期経常増減額			130,000
III	経常外収益			
1	固定資産売却益			
			
	経常外収益計			0
IV	経常外費用			
1	過年度損益修正損			
	経常外費用計			0
	当期正味財産増減額			130,000
	前期繰越正味財産額			9,000
	次期繰越正味財産額			139,000

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。
- 2 設立当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書はそれぞれ別に作成する。
- 3 設立時の資金がある場合は、設立当初の事業年度に設立時正味財産額としてその額を記載する。翌事業年度以降は、前年度の活動予算書に次期繰越正味財産額として掲げた額を、前期繰越正味財産額として記載する。
- 4 事業費及び管理費は、それぞれ人件費及びその他経費に区分したうえで、形態別に表示する。
- 5 特に、経常費用の規模（事業費＋管理費）でみた特定非営利活動に係る事業の割合、経常費用額に占める管理費の割合等は、特定非営利活動を行うことを主たる目的とすること、営利を目的としないものであることという法定要件への適合性の判断材料となる。
- 6 2部作成する。